

2025年度一般財団法人富山県バスケットボール協会 第5回理事会 議事録

- 1 開催日時 2026年3月23日(月)午後7時00分から午後8時01分まで
- 2 開催場所 アオイスportsハウス 2階会議室
- 3 理事総数 18名
- 4 出席者 (1) 出席理事14名 牧田和樹、丹羽昭雅、松倉弘英、構富士雄(議事録作成者)、酒匂博臣、白江成吉、飯村善行、長岡紘一、松元健悟、野尻晴一、川角高士、吉居史子、櫻坂壮一、中島智菊
(2) 欠席理事 4名 野上浩太郎、近藤裕世、牧野匡秀、大川信行
(3) 出席監事 1名 柳瀬雅之
(4) その他出席者 杉本賢二、亀井隆之、竹田雄介、石山達也、東良典、荒木恒治、阿部充晴、平田哲弘、齊藤栄、中島仁美
- 5 議事
議案第1号 2026年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業計画及び予算について
議案第2号 一般財団法人富山県バスケットボール協会表彰規程の一部改正について
議案第3号 一般財団法人富山県バスケットボール協会裁定規程に基づく懲罰について
議案第4号 一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会及び部会における委員等の委嘱について
議案第5号 一般財団法人富山県バスケットボール協会役員候補者選考選考委員会への諮問事項について
議案第6号 一般財団法人富山県バスケットボール協会理事会における評議員候補者の推薦について
議案第7号 一般財団法人富山県バスケットボール協会評議員選定委員会委員の選任について
- 6 会議内容
(1) 牧田代表理事・副会長挨拶
年度末の多忙の中、出席いただき感謝する。前回の理事会(2月3日)以降、県内では北信越高校新人大会(2月7、8日)が開催された。
Bリーグにおいては富山グラウジーズが、戦績が思うように伸びていないと感じており、来シーズンのプレミア・リーグに向けて、皆さんのより一層の御支援をお願いしたい。
本日の理事会は、新年度の事業計画・予算をはじめ、新体制に向けてなど、諸議案についてお諮りするので審議をお願いしたい。
(2) 理事会成立
構常務理事が理事の出席状況として、理事総数18名中、出席理事14名であり定足数を満たしていると報告した。また、柳瀬監事に出席いただいていると報告する。
そのほか、委員長及び部会長が出席している旨を報告する。
(3) 議事の経過の要領及びその結果
議長は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第177条において、同法第75条を準用する規定並びに、定款第35条及び基本規程第11条第3項の規定により、牧田代表理事・副会長が議事進行を務める。
◆議案第1号 2026年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業計画及び予算について
議長から説明が求められ、松倉専務理事及び構常務理事が資料に基づき説明し、特に質疑

はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

◆議案第2号 一般財団法人富山県バスケットボール協会表彰規程の一部改正について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明したところ、U12関連の全国大会数が少なく、ブロック大会への激励金交付について質問があり答弁した後、そのほかに質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

◆議案第3号 一般財団法人富山県バスケットボール協会裁定規程に基づく懲罰について

議長から説明が求められ、亀井裁定委員長が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

このほか、松倉専務理事から本県関係のJBA懲罰事案の通知があったことを報告する。

◆議案第4号 一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会及び部会における委員等の委嘱について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

◆議案第5号 一般財団法人富山県バスケットボール協会役員候補者選考選考委員会への諮問事項について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

◆議案第6号 一般財団法人富山県バスケットボール協会理事会における評議員候補者の推薦について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

◆議案第7号 一般財団法人富山県バスケットボール協会評議員選定委員会委員の選任について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

(4) 報告・協議事項

◆一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

松倉専務理事から定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について報告する。

◆専務理事、各委員会及び部会からの連絡・報告について

- ▶ 松倉専務理事から、別冊資料を基に今年度事業の報告や新年度の事業等について説明する。
- ▶ 杉本総務委員長から、別冊資料を基に賛助会費納入状況や籠球懇話会等について説明する。
- ▶ 竹田審判委員長から、別冊資料を基に上級推薦やプレイコーリングについて説明する。
- ▶ 亀井裁定委員長から、裁定事案の2件あったが、今後、各カテゴリーで留意を依頼する。
- ▶ 石山TO委員長から、ホームページ上の講習形式が変更となることについて説明する。
- ▶ 荒木指導者養成委員長から、A・B級ライセンスの推薦などについて説明する。
- ▶ 平田U15カテゴリー一部会長から、別冊資料を基にJBA登録の必須について説明する。
- ▶ 齊藤U12カテゴリー一部会長から、インテグリティに関し改めて周知する旨の発言がある。

(5) その他

◆関係団体からの連絡について

- ▶ 白江理事（社会人）、長岡理事（中体連）、松元理事（車いす）、野尻理事（Bリーグ）から、それぞれ近況等について説明する。

本理事会の議案等全ての審議が終了したので、午後8時01分に構常務理事が閉会を宣言し解散する。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事及び監事は、記名押印又は署名する。